

# 衣浦東部広域連合 公共施設等総合管理計画

衣浦東部広域連合

# 目 次

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第1章 計画の趣旨            | 1  |
| 1 衣浦東部広域連合の概要        | 1  |
| 2 計画の背景              | 1  |
| 3 計画の目的              | 2  |
| 4 計画の位置付け            | 2  |
| 5 対象施設               | 2  |
| 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し | 6  |
| 1 人口の見通し             | 6  |
| 2 財政収支の見通し           | 6  |
| 3 消防需要の現況            | 9  |
| 4 公共施設等の現況           | 11 |
| 5 公共施設等の中長期的な更新費の試算  | 12 |
| 6 財源の見込み             | 14 |
| 7 公共施設等が抱える課題        | 14 |
| 第3章 基本方針             | 17 |
| 1 計画期間               | 17 |
| 2 基本方針               | 17 |
| 3 個別施設計画策定方針         | 20 |
| 4 管理体制及びPDCAサイクル     | 21 |

## 第1章 計画の趣旨

### 1 衣浦東部広域連合の概要

衣浦東部広域連合は、碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市（以下「関係市」という。）により平成15年に設立された消防業務を担う広域連合です。全域が西三河平野に位置する平坦な地形で、衣浦湾に面しており、水害への備えが必要な地域であります。また、全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。

### 2 計画の背景

当広域連合は、平成26年10月に建築物保全計画（以下「保全計画」という。）を策定し、建築物の修繕工事は保全計画に基づくという方針を立てました。しかし、保全計画には次の問題点があり、保全計画の通りに修繕工事を進めることができなくなってきました。

(1) 財団法人建築保全センター発行の『平成17年度版建築物のライフサイクルコスト』に記載の修繕・更新周期及び単価をベースに計画を立てましたが、その修繕・更新周期が実態と合っていませんでした。そのため、計画の前倒しと先送りが多く発生し、計画の基本方針である予算の平準化が守られない結果となりました。

ライフサイクルコスト算出のためには、事後保全による修繕も見込んでおかなければなりません。事後保全は計画的にするものではありません。しかし、ライフサイクルコスト算出のための修繕周期をそのまま保全計画に含めておりました。

(2) 長寿命化のために予防保全をしていくことを基本方針としていますが、部位によっては事後保全で問題ありません。しかし、すべての部位を予防保全するという計画としていました。このため、不要な時期に修繕が計画され、計画の先送りが多数発生しています。

(3) 計画の進捗管理の手法を示してなく、進捗管理ができていません。

(4) 建築物の長寿命化のためには、施設管理者による日常点検、保守業者による定期点検、各種メンテナンス等が必要ですが、それらを進めるための指針、修繕履歴管理簿、点検票等を整備していません。

以上の問題点をふまえ、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定を求めている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

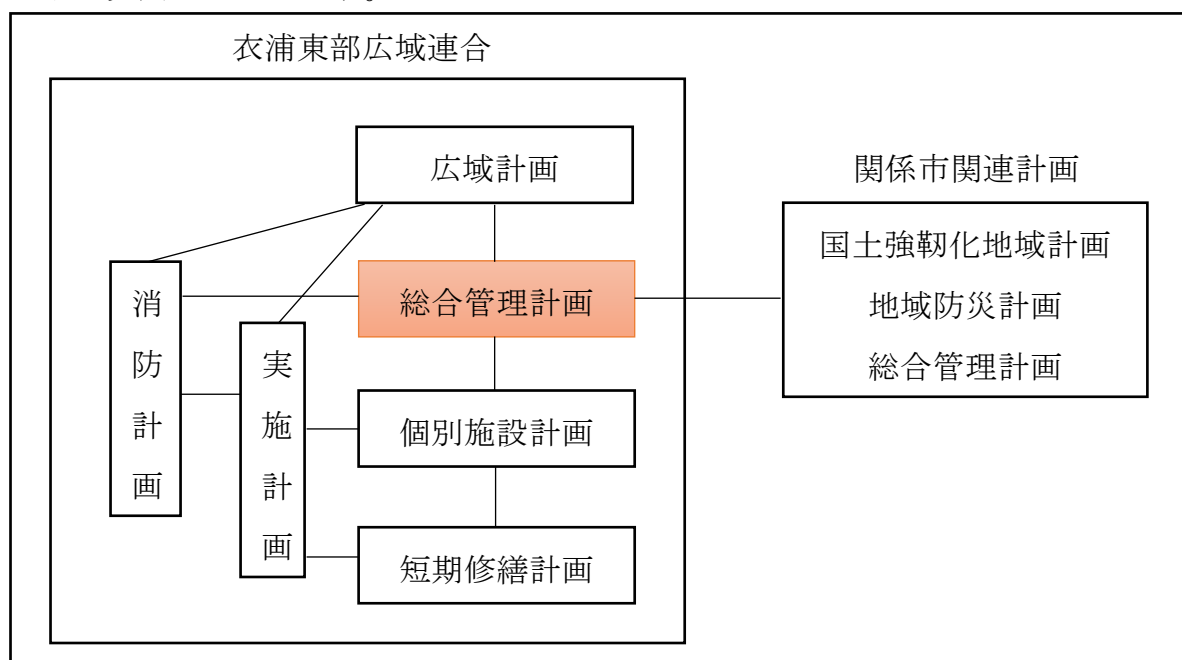
### 3 計画の目的

適正な消防力を維持し、かつ、公共施設等のライフサイクルコストを低減するために、公共施設等の統廃合、更新及び維持管理の総合的な指針を示すことを目的とします。

なお、本計画は総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成30年2月27日改訂）に沿って計画します。

### 4 計画の位置付け

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」における地方公共団体版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するものです。当広域連合及び関係市の諸計画の中での位置づけは次図のとおりです。

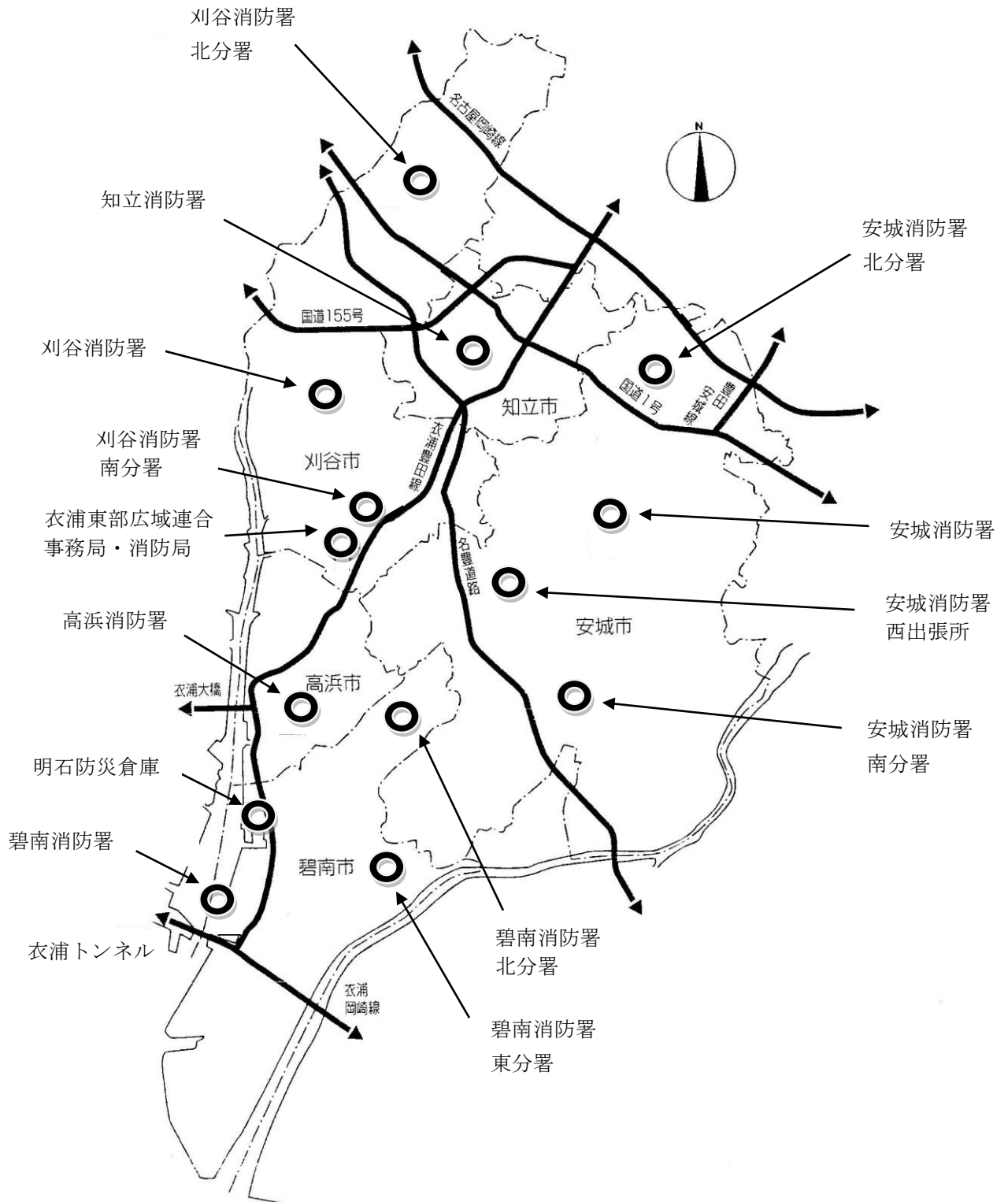


### 5 対象施設

#### (1) 建築物

本計画の対象とする建築物の配置及び一覧表は次図及び次表のとおりです。

なお、非常備消防施設である消防団の施設は、関係市の管理であるため、本計画の対象外とします。



| No. | 施設名         | 棟名称         | 構造    | 階数  | 建設年     | 延床面積<br>(㎡) |
|-----|-------------|-------------|-------|-----|---------|-------------|
| 1   | 衣浦東部広域連合事務所 | 本部事務所       | R C   | 2   | 平成 15 年 | 860.33      |
| 2   |             | 指揮車車庫       | S     | 1   | 平成 21 年 | 42.51       |
| 3   | 碧南消防署       | 庁舎          | S R C | 2 ※ | 平成 5 年  | 3,766.93    |
| 4   | 碧南消防署北分署    | 庁舎          | R C   | 2   | 昭和 60 年 | 218.90      |
| 5   |             | 車庫          | S     | 1   | 昭和 60 年 | 149.94      |
| 6   |             | 消毒室         | S     | 1   | 平成 20 年 | 30.00       |
| 7   |             | 庁舎 (4 の増築)  | S     | 1   | 平成 24 年 | 43.00       |
| 8   |             | 車庫          | S     | 1   | 令和元年    | 42.00       |
| 9   | 碧南消防署東分署    | 庁舎          | R C   | 2   | 平成 12 年 | 747.83      |
| 10  | 明石防災倉庫      | 倉庫          | W     | 1   | 平成元年    | 158.99      |
| 11  | 刈谷消防署       | 庁舎          | R C   | 3   | 昭和 61 年 | 1,874.47    |
| 12  |             | 訓練塔         | S     | 6   | 昭和 61 年 | 156.86      |
| 13  |             | 車庫          | S     | 1   | 平成 7 年  | 871.67      |
| 14  |             | 訓練塔副塔       | R C   | 3   | 平成 9 年  | 160.33      |
| 15  | 刈谷消防署北分署    | 庁舎          | R C   | 2   | 昭和 58 年 | 450.70      |
| 16  |             | 庁舎 (15 の増築) | S     | 2   | 平成 15 年 | 115.37      |
| 17  | 刈谷消防署南分署    | 庁舎          | S     | 2   | 平成 11 年 | 852.13      |
| 18  |             | 物置          | S     | 1   | 平成 21 年 | 28.00       |
| 19  | 安城消防署       | 庁舎          | R C   | 3   | 昭和 56 年 | 2,008.44    |
| 20  |             | 倉庫          | S     | 2   | 昭和 56 年 | 266.00      |
| 21  |             | 庁舎 (19 の増築) | R C   | 2   | 平成 6 年  | 766.20      |
| 22  | 安城消防署北分署    | 庁舎          | R C   | 2   | 平成 12 年 | 1,274.02    |
| 23  |             | 訓練塔         | R C   | 3   | 平成 12 年 | 98.04       |
| 24  | 安城消防署南分署    | 庁舎          | R C   | 2   | 昭和 57 年 | 587.43      |
| 25  |             | 訓練塔、倉庫      | R C   | 2   | 昭和 57 年 | 6.84        |
| 26  | 安城消防署西出張所   | 庁舎、消毒室      | R C   | 1   | 平成 10 年 | 336.94      |
| 27  |             | 消毒室         | R C   | 1   | 平成 21 年 | 36.45       |

|    |       |             |     |   |         |           |
|----|-------|-------------|-----|---|---------|-----------|
| 28 | 知立消防署 | 庁舎          | R C | 5 | 昭和 54 年 | 2,442.24  |
| 29 |       | 訓練塔、倉庫      | S   | 2 | 平成 7 年  | 404.55    |
| 30 | 高浜消防署 | 庁舎          | R C | 2 | 昭和 51 年 | 782.26    |
| 31 |       | 倉庫          | S   | 2 | 昭和 60 年 | 65.88     |
| 32 |       | 庁舎 (30 の増築) | R C | 2 | 平成 6 年  | 572.86    |
| 33 |       | 倉庫 (令和元年譲渡) | W   | 1 | 昭和 52 年 | 18.00     |
| 計  |       |             |     |   |         | 20,236.11 |

※碧南消防署庁舎の階数は展望塔部分を除く。

【凡例】SRC：鉄骨鉄筋コンクリート、RC：鉄筋コンクリート、S：鉄骨造、W：木造

## (2) インフラ施設

当広域連合が管理するインフラ施設としては、消火栓、防火水槽等の消防水利施設があります。その整備は、「消防水利の基準」（昭和39年消防庁告示第7号）に基づいて行っています。予算上は、関係市の分担金の内でも市ごとに必要経費を負担する単独経費という扱いであり、関係市と協議しながら整備を進めておりますので、インフラ施設については、本計画の対象外とします。参考として、その設置数を掲載します。

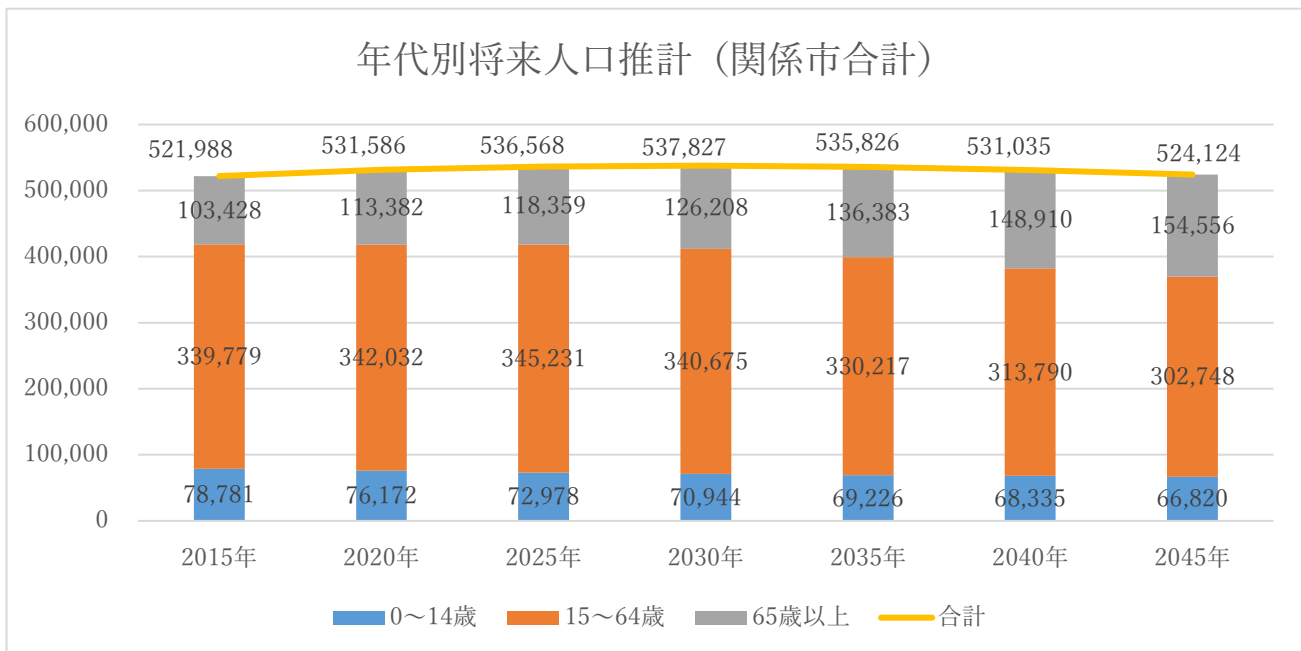
令和2年4月1日現在（基）

| 内 訳    |          | 計     | 碧南市   | 刈谷市   | 安城市   | 知立市   | 高浜市 |
|--------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 総<br>数 | 消 火 栓    | 7,533 | 1,422 | 2,772 | 1,761 | 983   | 595 |
|        | 防 火 水 槽  | 1,007 | 140   | 252   | 456   | 90    | 69  |
|        | うち耐震性貯水槽 | 486   | 74    | 132   | 216   | 36    | 28  |
|        | その他の水利   | 285   | 77    | 42    | 119   | 39    | 8   |
| 合 計    |          | 8,825 | 1,639 | 3,066 | 2,336 | 1,112 | 672 |

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が平成27年国勢調査を基に推計した「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」から関係5市分を抽出し、年代別に集計したグラフです。この推計では、人口は2030年（令和12年）ごろをピークに減少に転ずるとしています。年代別人口については、2015年（平成27年）から30年後の2045年（令和27年）には、年少人口（0～14歳）が約15%の減少、生産年齢人口（15～64歳）が約11%の減少となるのに対し、老年人口（65歳以上）が約50%増となり、少子高齢化のさらなる進行がこの地域でも予想されます。



### 2 財政収支の見通し

#### (1) 関係市財政収支の将来の見通し

関係市の総合管理計画において、財政収支の将来見通しを数値化していない市があります。そのため、将来の見通しについては、関係市の総合管理計画において財政収支の将来見通しを文章表記している箇所を引用します。

##### ア 碧南市（平成29年3月策定）

「今後も現在の景気が続くと仮定したうえでの将来の財政見通しについて、歳入は市税の減収に伴い緩やかに減少していくのに対し、歳出は扶助費や繰出金の増加に



より普通建設事業費に充てる財源（投資的経費）が減少していく結果となります。」  
（令和3年度改定予定）

イ 刈谷市（平成29年3月策定）

（ア）歳入

「自主財源の割合は、約8割程度で推移していますが、今後の生産年齢人口の変化等を踏まえ、減少に転じる可能性も見据えた対応策を検討する必要があります。」

（イ）歳出

「今後、高齢化社会が進行することを考慮すると、扶助費の更なる増加は避けられず、本市の財政状況が逼迫することが想定されるため、普通建設事業費の縮減が求められる可能性があります。」

（令和3年度改定予定）

ウ 安城市（平成29年3月策定）

「財源の今後の見通しにおける課題として、歳入面では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が減少し、合わせて歳入全体も減少することが予測されます。一方、歳出面では老年人口が増加することで、今後も扶助費の増加と、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増加が予測されます。今より減少する歳入の中で、増加していく扶助費や繰出金を支出するには、公共施設等の投資的経費（普通建設事業費）が減少することが考えられ、施設の老朽化対策や維持、更新費用に十分な費用がかけられなくなることが予測されます。当市も将来的には、財政面において必ずしも余裕があるとは言えない状況が来る可能性があることが分かります。」

（令和3年度改定予定）

エ 知立市（平成29年3月策定）

（ア）歳入

「今後の見通しにおいて、本市は、知立市人口ビジョンで2060（平成72）年度の人口を70,076人と推測しており、これは2016（平成28）年度とほぼ同数であるため、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税の先行きに不安があるものの、2060（平成72）年度までの歳入合計もほぼ同額で推移すると予測しています。」

（イ）歳出

「人口は維持されると予測するものの、生産年齢人口の減少、老年人口の増加に

に伴い、扶助費及び繰出金などの社会保障費の増加が予測され、歳入もほぼ同額で維持すると予測する状況では、扶助費及び繰出金以外の削減が避けられないと予測しています。」

(令和3年度改定予定)

#### オ 高浜市（平成30年3月改定）

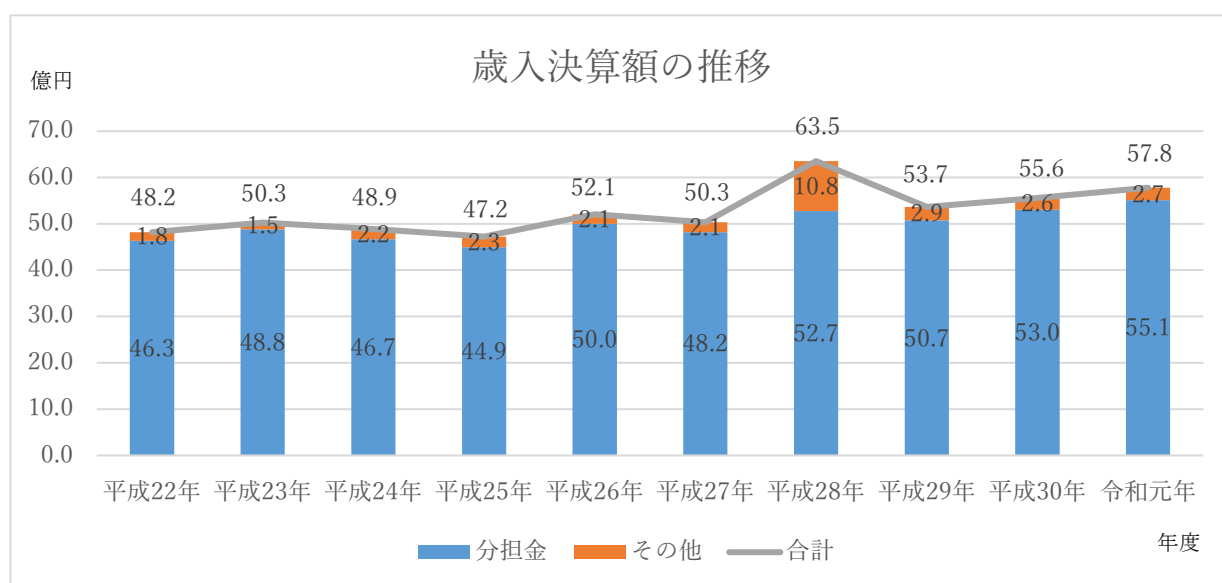
「高浜市人口ビジョンから、今後も人口は増加傾向を示していますが、伝統産業である三州瓦や輸送機器関連産業等を中心にしたものづくりのまちである本市にあっては、企業の市外への流出等、高浜市を取り巻く社会情勢により大きく変化する可能性もあり、厳しい財政状況が見込まれると予測されます。今後、高齢化が進行し、社会保障費が増大する一方、生産年齢人口がほぼ横ばいに推移するということから、第2次産業の就業率の高い本市にあっては税収増が見込めず、厳しい財政状況になると予測されます。

このことから、これまで抑制してきた投資的経費を確保することが困難な状況であり、今後、行政サービスの見直しを含めた財源確保を進める必要があります。」

(令和4年度改定予定)

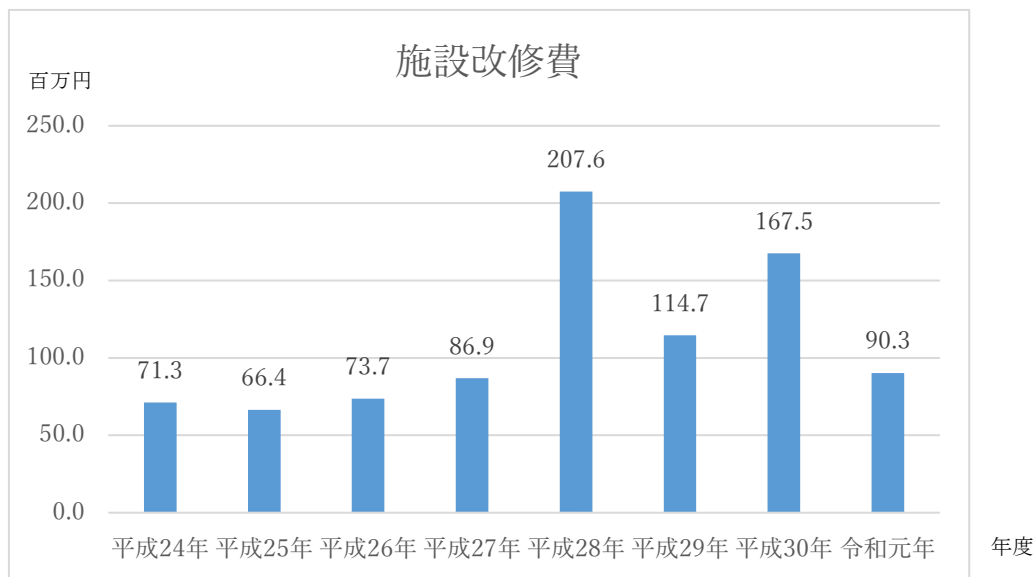
#### (2) 歳入決算額の推移

歳入のうち、関係市からの分担金が平均97.7%を占めています。また、執行率は平均96.7%です。平成28年度は、通信指令システムの更新費用約10億円のために決算額が多くなっていますが、地方債を起債したために分担金を平準化できています。



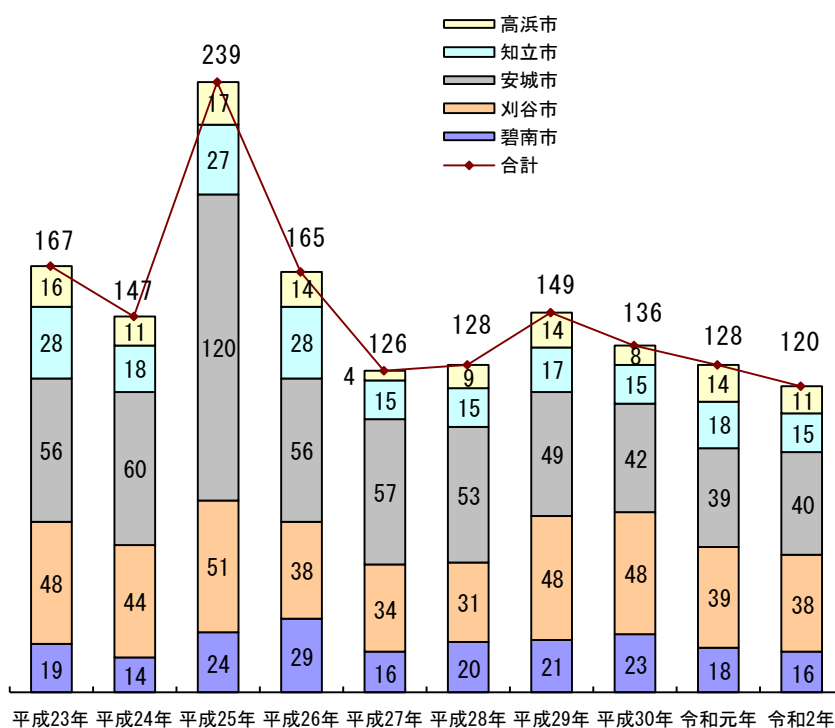
### (3) 施設の整備費用の推移

平成23年度までに各施設において耐震補強、消毒室設置及び仮眠室個室化の工事を終えており、平成24年度以降は付加価値を付けるような工事は少なかったですが、施設の老朽化が進んでいることにより、施設改修費は増加傾向にあります。平成28年度は高浜消防署の大規模改修により2億円を超えました。

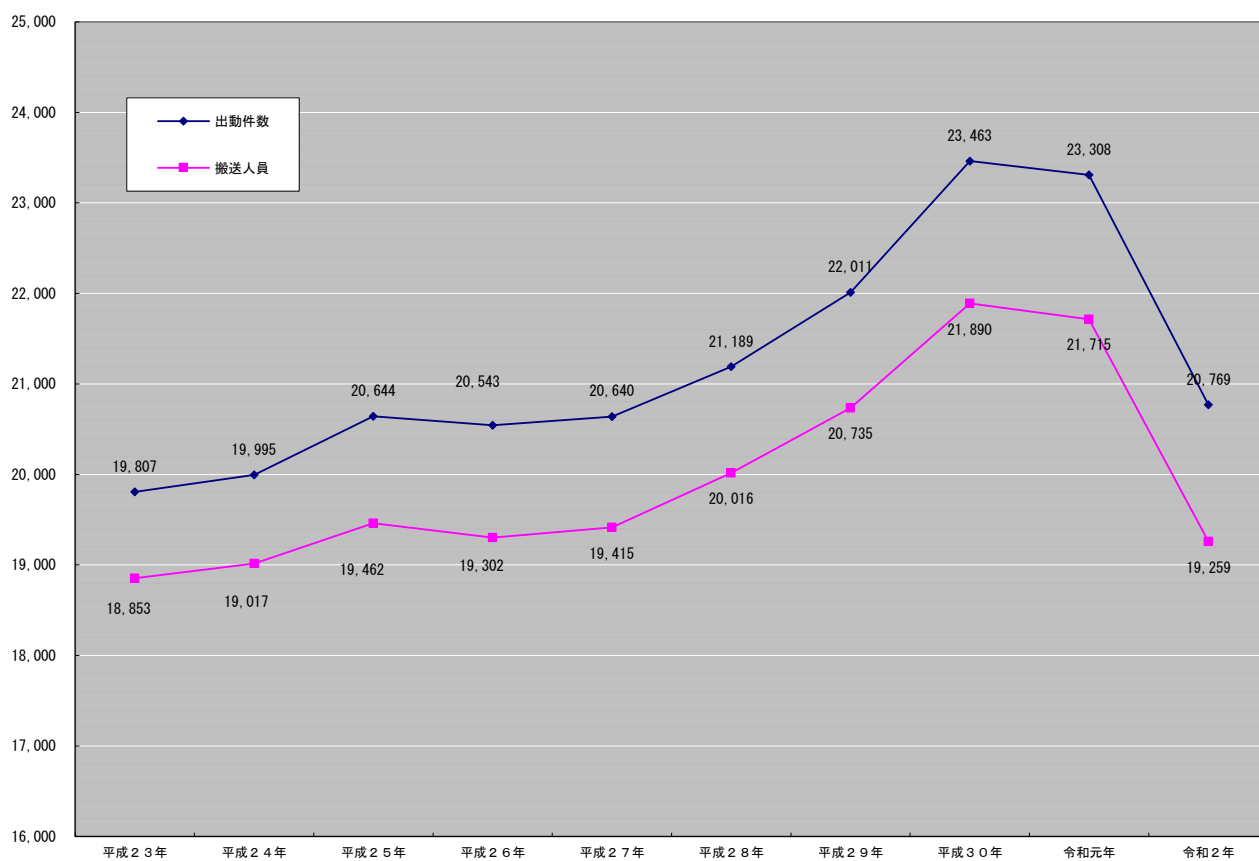


## 3 消防需要の現況

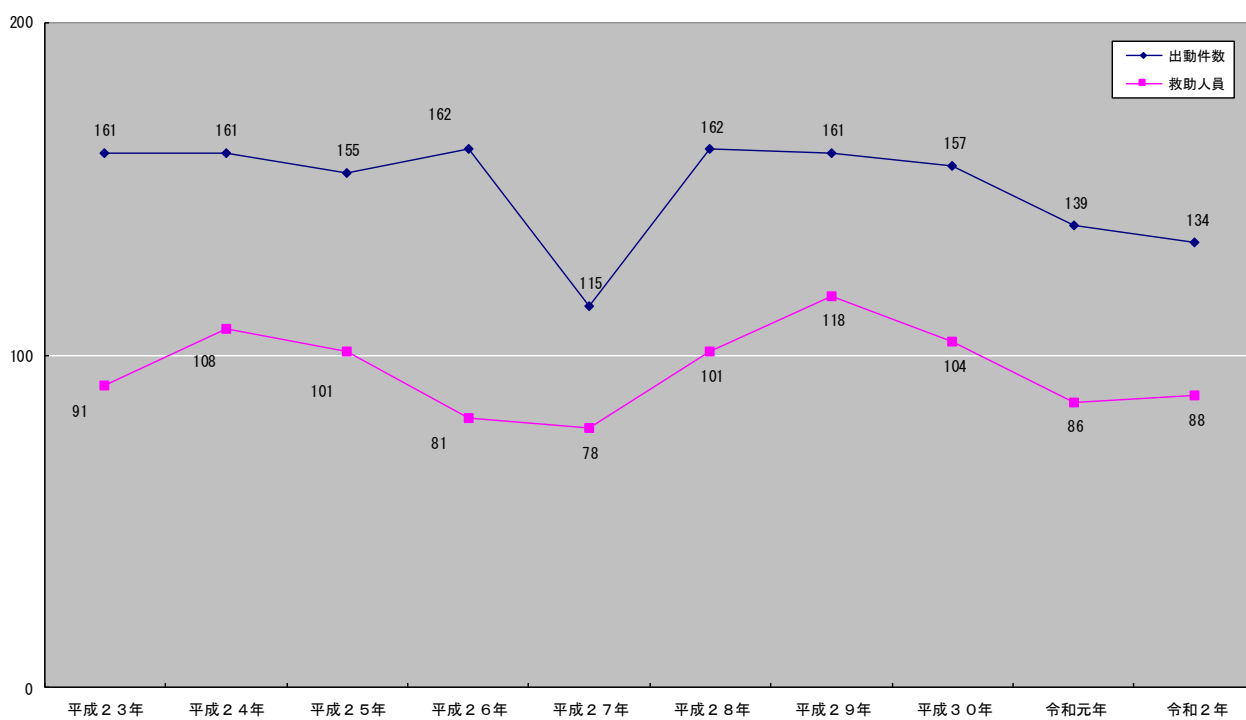
### (1) 火災件数の推移



## (2) 救急出動件数及び搬送人員の推移



## (3) 救助出動件数及び救助人員の推移



#### (4) 消防需要の傾向

火災件数と救助件数については横ばいから微減の傾向が見られます。救急件数については平成30年までは増加傾向で、令和2年に急激に落ちています。令和2年は新型コロナウイルス感染症の流行による諸活動の自粛、インフルエンザの流行が起きなかったこと等の一時的な要因によるものと思われ、増加傾向に歯止めがかかったとみनाすのは早計であるといえます。

### 4 公共施設等の現況

#### (1) 中性化試験結果

平成26年の保全計画策定時に、築30年以上の建築物の中性化試験をしたところ、調査した6棟全てにおいて良好な状態が確認できました。

#### (2) 修繕の状況

当広域連合では、保全計画に記載の修繕について関係市建築担当課又は保守業者に修繕の必要性について確認の上、実施計画に計上し、施設修繕を行ってきました。よって、少なくとも最低限必要な修繕は行っていると認識しています。大規模改修については、高浜消防署において平成28年度に実施しており、今後は、知立消防署から順次必要になってきます。

#### (3) 耐震化について

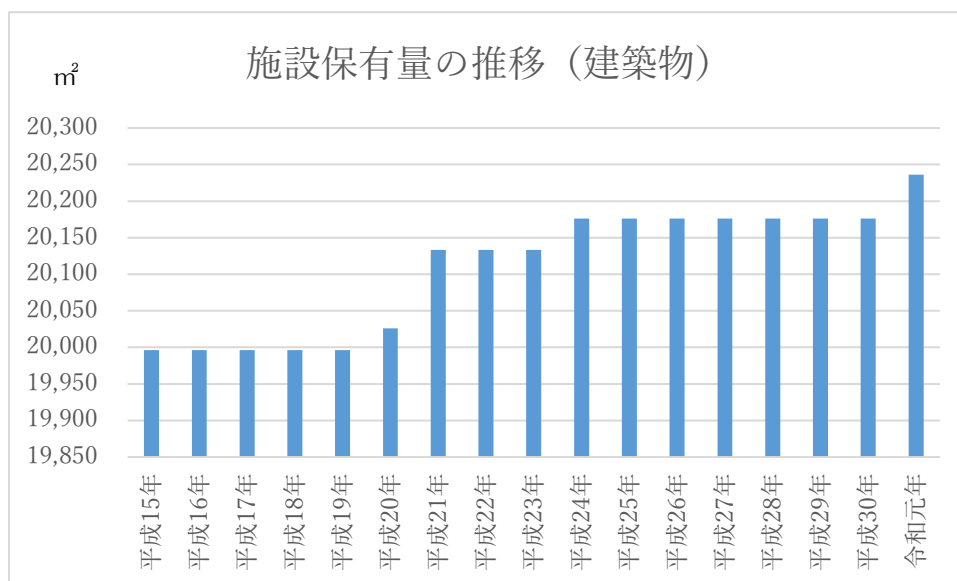
平成15年度に、昭和56年以前に建築された安城消防署、知立消防署及び高浜消防署の庁舎について専門業者による耐震診断を実施しました。その結果、補強要と診断された安城消防署及び知立消防署については、平成18年度に耐震化工事を実施しました。

#### (4) 施設点検の実施状況

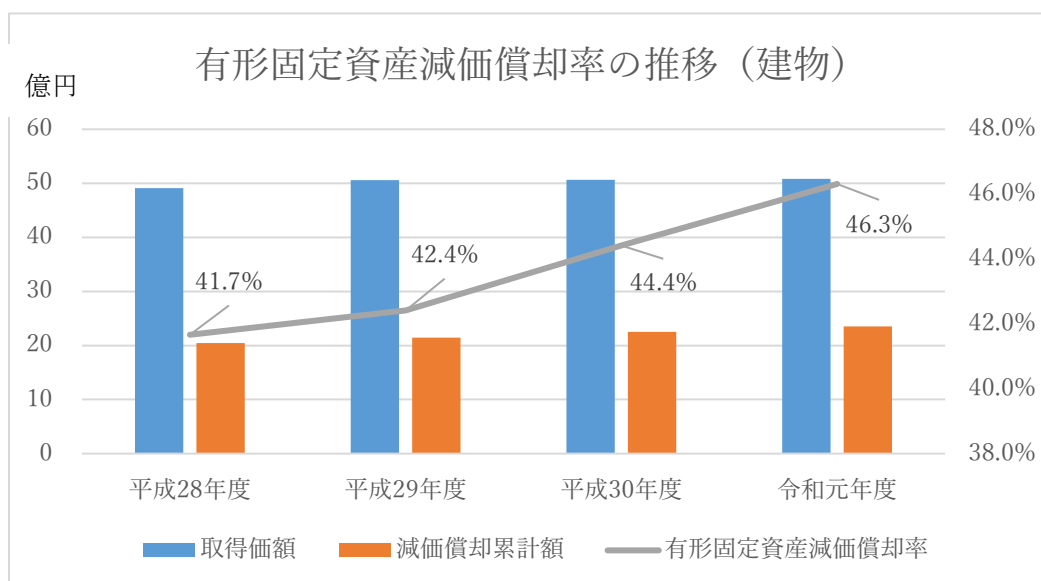
衣浦東部広域連合消防安全管理規程に基づき、定期的に施設巡視を行っています。しかし、巡視記録の様式が建築物の部位ごとの詳細なチェックまで行えるものではなく、また、建築の専門家が行なっているわけではないので、老朽化のインシデントを見落とす可能性はあります。

法令点検が必要な建築設備の他、業務上影響の大きい設備については、専門業者による保守点検を行なっています。

(5) 施設の保有量の推移



(6) 有形固定資産減価償却率の推移



5 公共施設等の中長期的な更新費の試算

(1) 試算条件

今後40年間の建築物の更新費用の試算を総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」（以下「総務省試算ソフト」という。）で試算しました。施設区分は「行政系施設」とし、試算条件は次のとおりとします。

ア 更新周期

総務省試算ソフトの初期値の60年でまず試算し、次に、保全計画上の目標耐用年数である80年で試算しました。また、それぞれ大規模修繕を1回行うとします。

イ 単価

(ア) 大規模修繕単価：25万円/m<sup>2</sup>

(イ) 建替え単価：40万円/m<sup>2</sup>

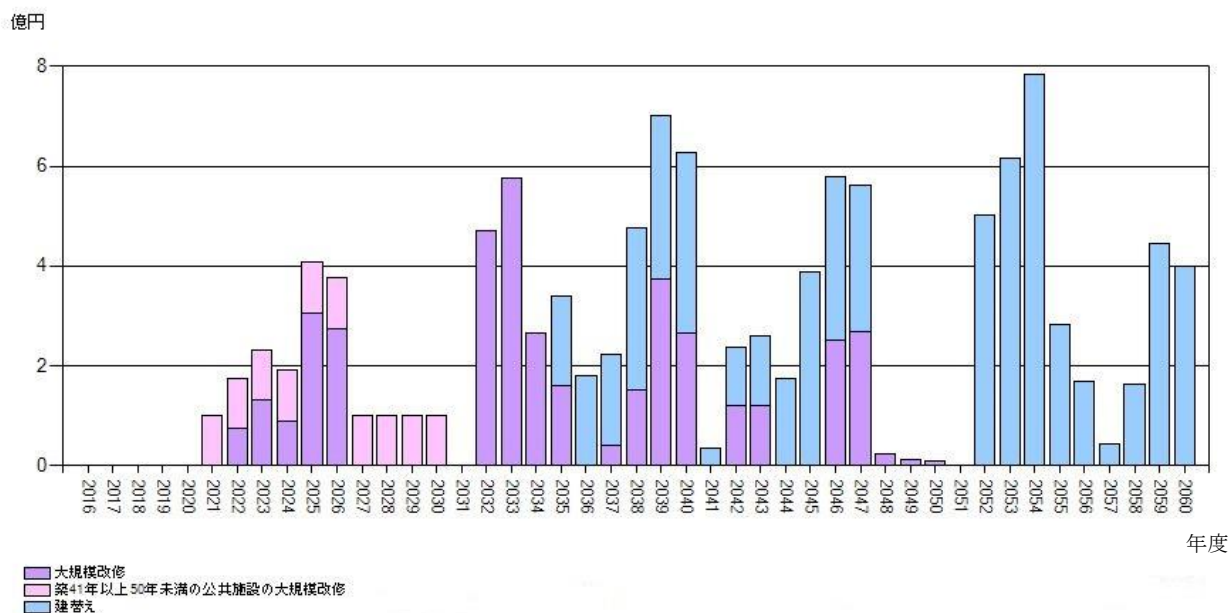
ウ 修繕・建替え期間（算出費用をこの年数で案分して計上）

(ア) 大規模修繕：2年

(イ) 建替え：3年

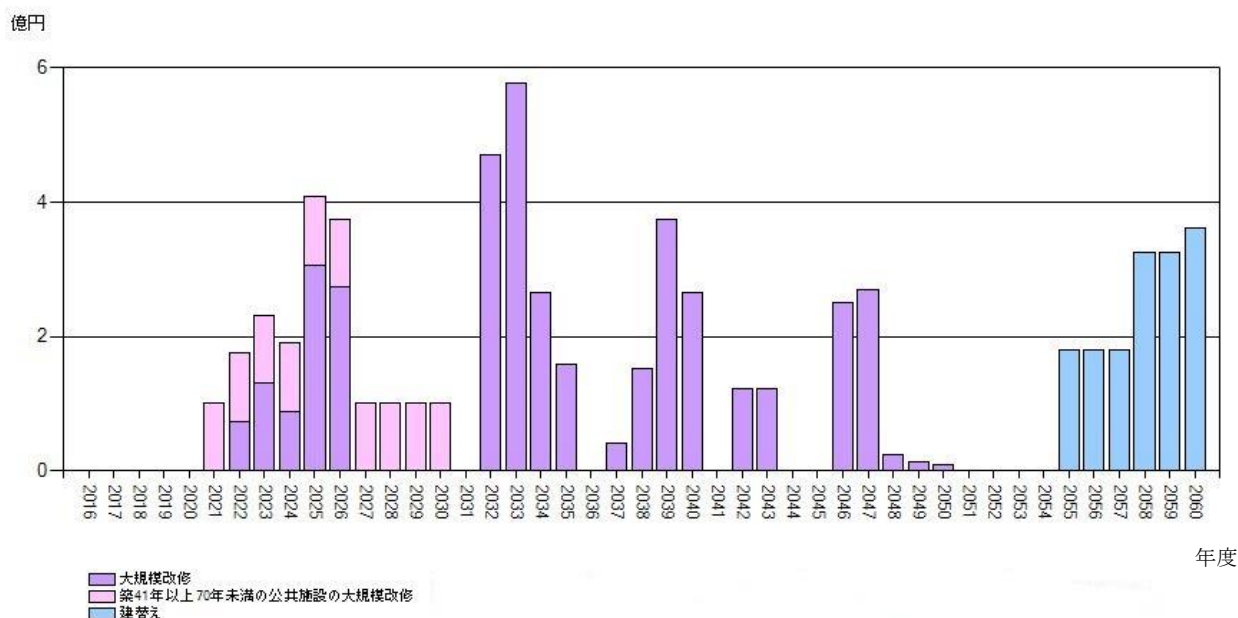
(2) 更新期間60年の試算結果

今後40年間の更新費用の総額は114.4億円、年平均は2.9億円です。



### (3) 更新期間 80 年の試算結果

今後 40 年間の更新費用の総額は 62 億円、年平均は 1.6 億円です。



## 6 財源の見込み

前項の試算結果から、明らかに長寿命化した方がコスト削減になるので、建築物の更新期間を 80 年とすることを前提に考えます。また、関係市の財政が扶助費の増加により投資的経費の削減を求められる可能性が高いことから、消防力は維持しつつ経費削減の努力をしていくことも前提とします。

5 (3) のグラフから分かるように、大規模改修及び更新によって年ごとの費用がかなりばらついていきます。また、グラフの先には安城消防署及び刈谷消防署の更新が控えています。一時的な事業費の増大を抑えるために、更新時期の調整を図りつつ、地方債の活用等を検討する必要があります。

## 7 公共施設等が抱える課題

### (1) 非常用発電機の能力・備蓄燃料不足

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」(平成 28 年 2 月内閣府(防災担当))では「72 時間は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい。」とされています。しかし、当広域連合独自の試算では、燃料タ



ンク満タン時の72時間以上連続運転が可能な施設は、高浜消防署及び安城消防署南分署の2か所のみです。また、設備の定格容量についても独自の基準案を設けていますが、基準案を満たしているのは安城消防署、高浜消防署、安城消防署北分署、安城消防署南分署、安城消防署西出張所の5か所のみです。非常用発電機は高額であることから、次の3点を考慮して順次整備を進めているところです。

ア 現設備の定格容量が基準案より著しく低い施設

イ 現設備の燃料タンク容量における連続運転時間が短い施設

ウ 設備の老朽化

## (2) 仮眠室不足

仮眠室について刈谷消防署をはじめ全く空きのない施設があります。消防需要に応じて職員配置をしていくにあたっての支障になるので、施設によっては仮眠室の増設も必要になってきます。

## (3) 女性用仮眠室不足

女性用仮眠室が刈谷・安城・知立消防署の3署にしかありません。そのため、その3署以外に女性職員を隔日勤務（24時間勤務）として配属することができません。現在は足りているものの、今後、女性消防吏員を増員していく上での制約となります。

## (4) 本部庁舎

本部庁舎は、建設当時から必要最小限の床面積しか取っておらず、平成21年の指揮調査隊の運用開始によってさらに手狭になり、仮眠室、会議室、収納庫及び駐車場が不足しています。特に、通信指令設備の更新時には約半年間食堂及び会議室が使えない状態となり、対策が急務です。

## (5) 収納庫不足

収納庫が不足しつつある施設が多く、特に、予防業務に必要な建築図面をその建築物が壊されるまで保管しなければならず、不可逆的に増え続けており、刈谷消防署をはじめ、収納庫不足が深刻な状態になっています。仮に収納庫を増築してもそこがいっぱいになるのも時間の問題であるので、建築図面の電子データ化を検討する必要があります。

## (6) LANケーブルの老朽化

LANケーブルが古い規格の施設があり、特に知立消防署では、トラブルが多発しています。その他の署でも、会議室に端末を持ち込んで業務をしたいという要望があ

ります。LANケーブルは壁内配線であり、更新には内壁の撤去が必要であるため、工事が簡易で会議室でも容易に使用が可能となる無線LANの導入を検討します。

(7) 碧南消防署防災ひろば

碧南消防署には、防災ひろばがあり、展望塔、地震体験装置及び台風体験装置が整備されています。学校関係を始め、毎年多くの見学者があります。碧南消防署の開設当時からある設備であり、28年が経過しているため、修繕のための部品の供給が途絶えたときの対応を検討する必要があります。

(8) その他

その他にも施設ごとに、更衣室が狭い、風除室がない、仮眠室が個別空調になっていないなどの課題がありますが、それらの課題は個別施設計画で整備する施設ごとの個票で課題管理することとします。

## 第3章 基本方針

### 1 計画期間

本計画の計画期間は、当広域連合の施設として最初に高浜消防署及び知立消防署が更新時期を迎える時期の入る40年間とします。

### 2 基本方針

#### (1) 消防力の維持

第2章1人口の見通しによれば、人口は、2030年（令和12年）ごろをピークに減少に転じるものの、2045年（令和27年）にはまだ現在とほぼ変わらない見通しとなっています。第2章3消防需要の現況によれば、救急件数は令和2年に大きく減少したものの、一時的な要因によるものと思われるので、増加傾向に歯止めがかかったかどうかはまだ見通せません。人口はあまり減らず、しかも少子高齢化が進行していく見通しにおいて、今後30年間の消防需要は少なくとも減らないことが予想できます。

また、平成27年3月一般財団法人消防科学総合センターによる「衣浦東部広域連合消防局消防力適正配置調査報告書」では、消防力の整備方策として次の記述をしています。

「現状の署所・車両の配置は、構成市間の格差も少なく、消防需要に応じた良好な到着状況であるといえる。しかしながら、将来的な人口増減やそれに伴う消防需要の変化に応じ、今後も検討していく必要があると考えられる。」

現状の署所の配置は適正であると評価されています。また、今後30年間、消防需要は減らないという見通しから、今後30年間は少なくとも現状の消防力を維持するべきであり、施設のレベルも維持するべきであります。

#### (2) 署所の統廃合・再配置と長寿命化

目標耐用年数については、保全計画では80年としています。保全計画策定時の調査において築30年以上の建築物の中酸化試験をしたところ、調査した6棟全てにおいて良好な状態が確認できました。そのため、本計画においても、各署所の本棟の目標耐用年数を80年とします。

目標耐用年数を80年としたときに、最初に更新時期を迎えるのは2056年（令

和38年)の高浜消防署であり、それは35年後です。

今後30年間は現在の消防力を維持すべきであること、現状の署所の配置は適正であること、最初に更新時期を迎える建物が35年後であることから、少なくとも今後30年間は現状の署所の配置を維持し、現在の施設を使い続けていくべきです。

施設の更新については、消防施設は一日たりとも休むことができない施設なので、同敷地内での建替えが困難であり、移転を前提に考えなければなりません。30年以上先には、消防需要等を考慮し、施設の再配置を統廃合の是非も含めて検討する必要があります。

また、第2章5(3)のグラフの先の2061年(令和43年)以降は、安城消防署、刈谷消防署といった大規模の建替えがあり、その後も次々に分署の建替えが続いていきます。更新費用の負担の平準化のために、建築物の老朽化の程度によっては、80年を越しても使い続けていくことも考えていかななくてはなりません。

付属建物については目標耐用年数を設けませんが、次項の考え方に基づいて管理をします。

なお、個別施設計画策定時には、一般社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」又は一般社団法人日本建築構造技術者協会「建築構造計画指針」による耐用年数の算定を改めて行うこととします。特に、海岸沿いに建つ碧南消防署及び鉄骨造の刈谷南分署については、この耐用年数の再判定で目標耐用年数が変わる可能性が高いですが、施設ごとに目標耐用年数が変わる場合は個別施設計画で管理することとします。

### (3) 建築物の管理に関する基本的な考え方

コストを抑えながら80年間安全な使用が可能となる維持管理を基本的な考え方とし、予防保全型維持管理(損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法)を原則とします。

#### ア 個別施設計画及び短期修繕計画による管理

15年間の個別施設計画を策定します。対象施設は各署所の本棟とし、部位ごとに更新時期を定めます。計画に載せた更新工事について、施設が所在する市の建築部署又は専門業者に実施の必要性について照会し、再度必要性を確認できたものについて3年間の短期修繕計画に載せます。短期修繕計画には、個別施設計画に載る工事の他、付属建物を含めた300万円以上の更新・修繕工事及びそれらの設計業

務についても載せます。短期修繕計画に載せた工事は実施計画に計上し、予算化します。

個別施設計画は10年ごとに更新し、短期修繕計画は毎年更新します。

なお、個別施設計画の策定後に、現在の保全計画は廃止します。

#### イ 点検及び診断の実施方針

法令点検が必要な建築設備の他、業務上影響の大きい設備については、専門の保守業者による保守点検を行います。それ以外の部位については、点検票を用意し、衣浦東部広域連合消防安全管理規程に基づく施設巡視に合わせて年1回点検を実施します。点検結果から、緊急修繕が必要な場合は速やかに対応します。緊急修繕までは必要ないが問題がある点検結果については、その施設のある市の建築部署又は専門業者に対応の必要性について相談します。点検結果は本部庁舎については事務局で、消防署所については消防署ごとに蓄積し、個別施設計画の改定及び短期修繕計画に反映させます。

#### ウ 費用低減の方針

##### (ア) 保守点検等

保守点検業務については、契約事務の合理化及び入札のスケールメリットへの期待から、一部の業務について複数施設をまとめて発注しています。これについては引き続き実施していきます。また、更なる費用低減のために、包括的保守管理契約についても検討します。

##### (イ) 修繕・更新工事

異なる部位の修繕・工事をまとめて発注した方が、効率がよく費用削減につながる場合は、個別施設計画及び短期修繕計画上、修繕・更新時期を合わせます。

#### エ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

施設の基本的な情報の把握のために財務書類及び固定資産台帳を適切に管理します。その活用方法については、国の施策や他団体の先進事例を参考に研究していきます。

#### (4) 個別課題の基本方針

##### ア 照明器具のLED化の実施方針

長い目で見れば省エネ効果が大きく電球交換がほぼ不要となるLED化はメリットが大きいので、次の優先順位でLED化を進めます。

- (ア) 天井も含めた内装の更新工事の実施
- (イ) 照明器具が高所にあり、取り換えが危険な場所
- (ウ) 照明器具が、多く故障している場所
- (エ) 水銀灯使用場所

#### イ ユニバーサルデザイン化の推進方針

消防施設は集客施設ではないものの、防災教室、施設見学等で乳幼児から高齢者まで幅広い世代の来客があります。施設の大規模改修時に、来客の通行する動線についてユニバーサルデザイン化が図られるよう検討します。

#### ウ 女性用仮眠室（浴室又はシャワー室付）の増設方針

女性職員の採用状況を見ながら、すでに浴室が二つある安城消防署北分署に整備すること、又は、施設の大規模改修時に合わせて整備することを検討します。

### 3 個別施設計画策定方針

- (1) 計画立案経費及び管理負担の軽減のため、個別施設計画の対象は、12署所及び本部庁舎の増築部分を含む本棟に限ります。また、部位ごとの更新工事のみを管理し、修繕は管理しません。ここで言う「更新」とは、内外装は仕上げ材の取替え、設備は機器の取替えを指し、「修繕」とは、部分的な手直しや部品交換を指します。
- (2) 計画期間は15年間とします。計画の改定については、原則として、計画期間の9年目に施設の老朽化等の調査を実施し、11年目から新たな15か年計画がスタートできるように行います。
- (3) 個別施設計画の様式は進捗管理ができるようにします。
- (4) 施設の現況調査を行い、保守点検票も確認して部位ごとに劣化状況の評価を行います。
- (5) 施設ごと、部位ごとに、標準的な更新周期及び劣化状況から、更新予定年を一覧表にし、工事費の概算金額を載せます。更新予定年が15年を越える部位についても更新予定年を明記します。
- (6) 部材ごとの更新周期及び単価は、『平成31年度版建築物のライフサイクルコスト』（一般財団法人建築保全センター）、『月間建設物価』（建設物価調査会）等の書籍を参照する他、部材のメーカーに問い合わせるなどして最適なものの採用に努めます。
- (7) 施設ごとに個票を作成し、劣化状況、主な更新工事の履歴の他、ロッカー室が狭い、

風除室がないなどの執務環境の不備についても記録し、課題管理をします。

(8) 部位ごとに点検ができる仕様の建築物点検シートの様式を作成します。

(9) 非常用発電機については、当広域連合の独自の整備基準案を精査し、計画に更新時期を載せます。

(10) 第3章2(4)の個別課題について、内装等の更新工事に合わせて実施することが効率が良い場合は更新工事に合わせての実施を検討し、そうでない場合は別途検討します。

(11) 消防施設は休めない施設であるので、工事範囲を分けて2か年で施行する、仮施設を設ける等の対策を考慮した計画とします。

(12) 短期修繕計画の様式を作成します。

#### 4 管理体制及びPDCAサイクル

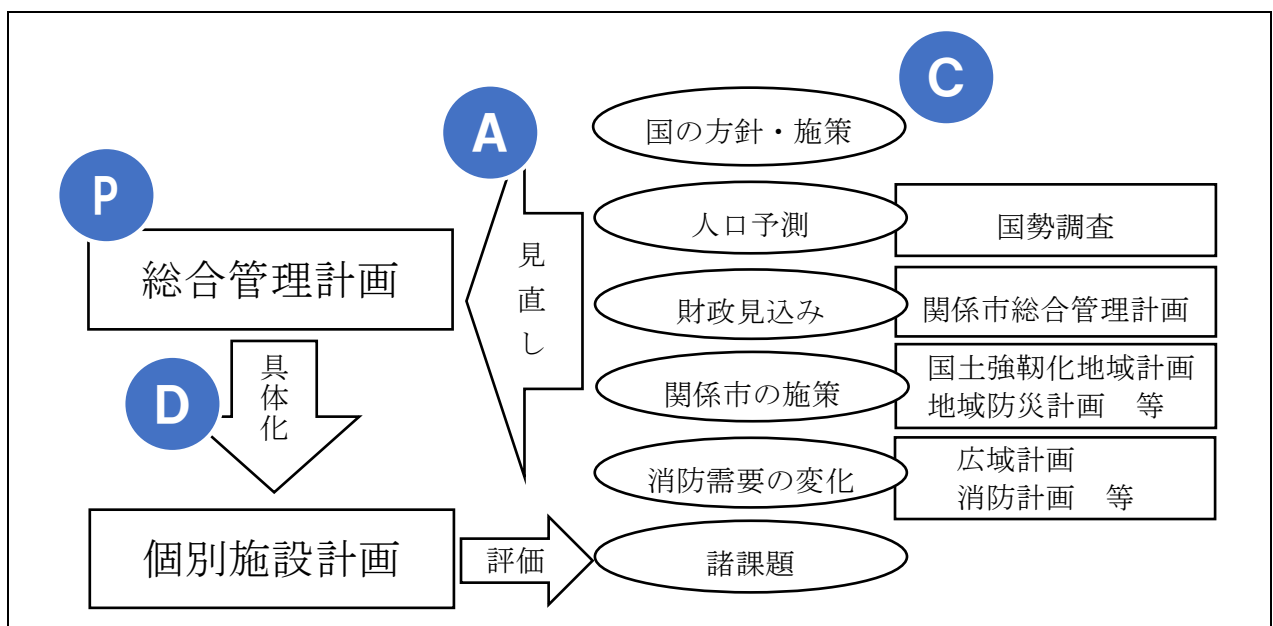
##### (1) 管理体制

事務局総務課が総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理をします。短期修繕計画については、本部庁舎は事務局総務課総務係が、各消防署所は各消防署庶務担当係が管理します。

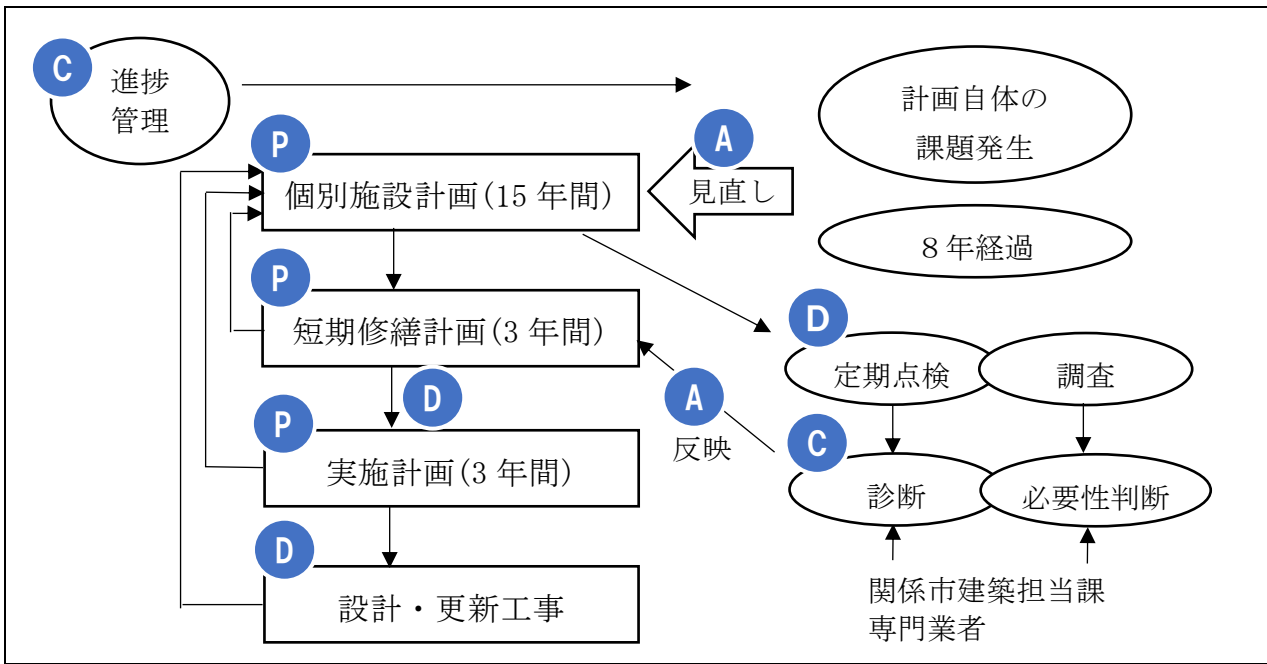
##### (2) PDCAサイクル

###### ア 総合管理計画のPDCAサイクル

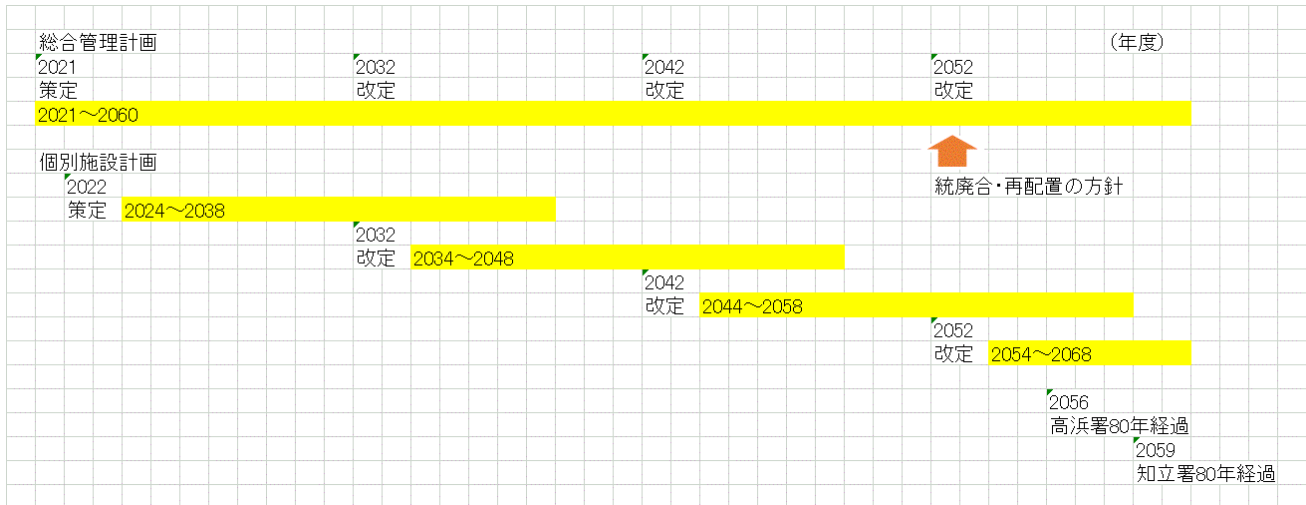
総合管理計画は、10年ごとの個別施設計画の改定時期に合わせて、その時点での人口予測等を反映して改定します。その他、必要に応じて随時に改定します。



イ 個別施設計画のP D C Aサイクル



ウ 40年間の計画管理のイメージ





衣浦東部広域連合事務局総務課

令和3年8月12日 策定